

2021年度 第4回 運営推進会議録

日時： 2021年 11月 19日（金） 10：30～11：30

場所：えびな南高齢者施設 地域交流室

出席者	ご利用者ご家族代表	1名
	知見者代表	1名
	管理者	1名
	顧問	2名
欠席	利用者代表	1名
	地域住民代表	1名
	海老名市の職員又は国分寺台地域包括支援センターの職員	1名

1. 事業所における活動状況の報告

(1) 利用状況 / 29名定員

	9月	10月
登録者数	25名（ 14名 ）	23名（ 12名 ）
①通い	189回	206回
②泊り	90回	53回
③訪問	469回	464回

* () サ高住利用 *①～③延べ人数

(2) 行事等の報告・・・おおや通信・写真（資料①）を基に、状況を説明した。

主な行事

8月…野菜の収穫

9月…壁面工作（コスモス・鷺雲）

10月…運動会・生け花

2. リスクマネジメント（今年度）

(1) 事故 0件

(2) 苦情 0件

(3) 教育・研修に関する事・・・資料②を基に説明

【救急対応の実践研修】

咀嚼・嚥下機能が低下している高齢者にとっていつ誤嚥が発生してもおかしくない状況にあるという事を職員が認識し、迅速に適切な対応が取れるように研修を行った

【送迎担当者研修】

- ・送迎中に体調不良者（特に感染症状）が見られた際の対応について、マニュアルに則り確認をした
- ・コロナウィルス感染症の水際対策として、迎え時に様式を用いて体調の確認を確実に

に実施し、体調不良者の方にはお休みをしていただく等の手段を講ずることを確認し合った。

3. 小規模多機能型居宅介護とは・・・資料③を基に説明

住み慣れ得た自宅や地域の中で、これまで築き上げてきた家族や地域社会との関係を断ち切ることなく暮らし続ける事が出来る様に、必要なお手伝いをしていくのが、小規模多機能型居宅介護。

【他のサービスとの違い】

	小規模多機能居宅介護	他事業所
通いサービスと デイサービスの 違い	(通いサービス) ・24 時間体制のサービスであるため、どの時間でも受け入れが可能 例えば、6 時 30 分に来所され、20 時に帰宅されることもできる。	(デイサービス) ・時間の規定があり、その時間以外の利用はできない
泊りサービスと 短期入所の違い	(泊りサービス) ・当日でも必要に応じて泊りができる(利便性が高い) 例えば、家族が残業で帰りが遅くなるといった場合で利用者を一人にしておくことが心配だから、通い利用からそのまま泊り利用が出来る	(短期入所) ・2 か月前からの予約が必要 ・基本予約制
訪問サービスと 訪問介護の違い	(訪問サービス) ・定期的な訪問の他、都度必要に応じて対応。 ・サービスの無い日にも電話で状況を確認するなど、安心して過ごせるバックアップができる ・訪問介護に比べ行える幅が広く、例えば地域の行事への行き来の付き添いなども可能	(訪問介護) ・決められた時間に決められた内容(やれることに制限有)に沿ったサービス提供
職員	・通い・泊り・訪問共に、同じ事業所の顔見知りのスタッフが訪問する	・各事業所毎にスタッフが変わり、人になじむのに時間がかかる。
料金	1 ヶ月固定	利用回数により変動

4. 運営推進会議員よりご意見

会議員より) 小規模多機能型居宅介護をもっと多くの人に知ってもらう事が必要。
利便性が良いことをもっとアピールするべきではないか。

施設側より) 私たちもそれを課題と思っている。現在、小規模多機能型居宅介護を地域の方にもっとしてもらえるように、まずは包括支援センターへのアプローチをしていこうと思う。現在そのための準備を始めている。

会議員より) 知り合いの施設で虐待ケースがあった。
職員の質が利用者の人格を変えてしまう様子があった。

施設側より) 人の尊厳に対する研修を12月にも予定している。
私たちの施設では利用者が笑顔で過ごせる事は当たり前のこととして捉えており、その人らしく生活できるよう支援していく。

次回以降 運営推進会議開催予定日

開催日	時間
1月21日	10:30~11:30
3月18日	